



# わどまり

# 議会だより



発行 平成27年4月24日 鹿児島県和泊町議会  
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176  
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



## 祝 国営地下ダム通水記念式典

### 国営地下ダム通水式(根折)

## 第127号

### 主な内容

- 可決された議案事項等 …………… 2～4P
- 一般質問 …………… 5～12P
- 沖永良部・与論地区議会議員大会 … 13P
- お知らせ等…………… 14P

### 町の人口

平成27年4月1日現在

男 性	3,376人
女 性	3,433人
合 計	6,809人
世帯数	3,223戸

# 平成 27 年第 1 回定例会

3月10日から20日まで11日間にわたって開催、上程された一部（陳情）を除く、議案の全てを可決しました。

## 可決された

### 議案事項

#### 条例

- 和泊町防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定
- 和泊町防災拠点施設の完成に伴い、施設の設置及び管理に関する条例を制定。
- 和泊町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定
- 和泊町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定
- 和泊町子どもものための教育・保育給付に関する利用者負担額及び過料に関する条例の制定

子ども・子育て支援法に基づき子どもものための教育・保育給付に関する利用者負担額及び過料に関する条例を制定。

●和泊町在宅介護者支援金支給条例の制定

介護を要する高齢者及び重度の認知症高齢者を在宅で介護する介護者の負担軽減を図るため、在宅介護者支援金を支給し、介護者の福祉の増進と在宅福祉の向上を図るため、条例を制定。

●和泊町地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定

介護保険法の一部改正に伴い、新たに地域包括支援センターの職員に係る基準等の条例を制定。

●和泊町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定

介護保険法の一部改正に伴い、新たに指定介護予防支援等に関する条例を制定。

●和泊町地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の給与等の規定について関係条例の所要の改正を行うもの。

●和泊町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

平成26年の人事院勧告に基づき、行政職給料表（一）及び管理職員特別勤務手当等の規定の改正を行うもの。

●和泊町行政手続条例の一部を改正する条例の制定

行政手続法の改正に基づき、行政指導の方式等について所要の改正を行うもの。

●和泊町立認定こども園の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定

和泊町立国頭こども園が、新たに認定こども園の認定を受けることによる改正及び子ども・子育て支援法に基づき条例等の改正に伴う

所要の改正を行うもの。

●和泊町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険法第117条第1項の規定による介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険運営協議会の意見を踏まえ、介護保険料の改定等を行うもの。

●和泊町浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定

本文中の用語等を現在使用の適正な用例に改めるため、一部改正を行うもの。

●和泊町給水条例の一部を改正する条例の制定

水道基本料金の改定及び用語等を改めるため一部改正を行うもの。

●和泊町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定

和泊町立国頭幼稚園が、認定こども園国頭こども園に移行するため、和泊町立国頭幼稚園を廃止するもの。

●和泊町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定

和泊町職員の給与に関する



る条例に準じ、全部改正を行うもの。

●和泊町立幼稚園保育料等徴収条例の制定

子ども・子育て支援法の施行に伴い、所要の改正及び規定の整備をするため、全部改正を行うもの。

●和泊町保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定

子ども・子育て支援法施行規則及び和泊町子ども・子育て支援法施行細則の施行に伴い、条例廃止を行うもの。

補正予算

金額は、千円単位四捨五入

●平成26年度和泊町一般会計補正予算(第8号)

歳入で、主に国庫支出金及び県支出金の増額等、歳出で、主に地方創生対策に伴う企画費及び国の補正予算に伴う農業費の増額、事業費確定に伴う執行残の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ69億9,119万円。

●平成26年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入で、共同事業交付金の増額、国庫支出金、療養給付金及び県支出金の減額、歳出で、保険給付費及び共同事業拠出金の増額、保健事業費及び総務費等の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ10億9,309万円。

●平成26年度和泊町介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入で、国庫支出金の増額及び支払基金交付金の減額等、歳出で、保険給付費及び予備費の減額等の予算措置。歳入歳出予算総額それぞれ8億6,382万円。

●平成26年度和泊町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

総務管理費の予算組替の予算措置。歳入歳出予算総額それぞれ2億1,652万円。

●平成26年度和泊町水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入で人事異動に伴う営業外収入の増額、収益的支出で、施設電気料増額に伴う予算措置。

指定管理案件

●和泊町海洋療法施設「タラソオきのえらぶ」の指定管理者の指定

和泊町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第8条の規定により、株式会社えらぶ海洋企画を指定管理者に指定するもの。

契約案件

●工事請負変更契約の締結(和泊町防災拠点施設整備事業)

工事量の増により変更契約を締結する必要が生じたため変更契約を締結するもの。

●工事請負契約の締結(町営住宅喜美留団地6号棟新築工事(建築本体)1工区)

町営住宅喜美留団地の建築事業に係る6号棟1工区(6戸)を建設するもの。

●工事請負契約の締結(町営住宅喜美留団地6号棟新築工事(建築本体)2工区)

町営住宅喜美留団地の建築事業に係る6号棟2工区(4戸)を建設するもの。

人事案件

●和泊町教育委員会委員の任命

新屋 治男 48歳(国頭) 無記名投票による採決 投票総数11票 賛成 11票

発議

●和泊町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律」が成立し、地方自治法第121条(長及び委員長等の出席義務)が改正されたため、所要の改正を行うもの。

その他

●町道の変更

手々知名字内の狭あい道路を拡幅整備したので、起

点・終点を変更して、道路台帳整備を行うもの。

●和泊町新型インフルエンザ等対策行動計画策定の報告

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により策定。

平成27年度予算

●平成27年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の8会計は原案可決。(詳細は次面に掲載)

# 平成27年度 当初予算可決

## 総額 89億5,771万4千円

平成27年度の一般会計予算及び、特別会計予算は、予算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議において、原案のとおり可決されました。

### 一般会計総額 60億9,080万2千円

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
議会費	92,387	88,256	4,131				92,387
総務費	702,236	1,095,226	-392,990	27,031	92,200	52,839	530,166
民生費	1,109,357	1,111,525	-2,168	351,408		49,826	708,123
衛生費	491,234	497,438	-6,204	37,953	1,400	9,081	442,800
農林水産業費	990,416	929,875	60,541	398,376	69,200	47,130	475,710
商工費	42,954	49,014	-6,060	4,125		9,335	29,494
土木費	831,539	972,761	-141,222	304,723	276,500	8,804	241,512
消防費	158,741	278,262	-119,521			700	158,041
教育費	461,479	457,476	4,003	13,001	9,300	19,102	420,076
災害復旧費	1,425	281	1,144				1,425
公債費	1,196,035	1,169,043	26,992				1,196,035
諸支出金	2,005	11,005	-9,000	1			2,004
予備費	10,994	9,467	1,527				10,994
合計	6,090,802	6,669,629	-578,827	1,136,618	448,600	196,817	4,308,767

### 特別会計総額 28億6,691万2千円

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
国民健康保険 特別会計	1,202,169	1,033,213	168,956	428,925		442,983	330,261
介護保険 特別会計	854,862	840,091	14,771	366,121		230,710	258,031
後期高齢者 医療特別会計	81,068	81,078	-10			1,895	79,173
下水道事業 特別会計	211,297	215,187	-3,890		26,600		184,697
農業集落排水 事業特別会計	316,869	226,677	90,192	62,500	86,800		167,569
奨学資金 特別会計	7,842	9,120	-1,278			7,842	0
水道事業 特別会計(収 益的事業)	192,805	196,905	-4,100			192,805	0
合計	2,866,912	2,602,271	264,641	857,546	113,400	876,235	1,019,731

# 一般質問

## 町民に代わって行政を問う

平成27年(3月)第1回議会定例会

施政方針・財政・奄振について



伊集院 徳二議員

### 施政方針について

**問** 平成27年度から開始年度となる第5次総合振興計画の「後期基本計画」をどのように捉え町政運営の指針としていくのか。

**答** 前期基本計画を点検し、全国同様に少子高齢化が進んでいることや将来の目標人口に対する減少が著しいこと等がみられ、特に出生数と死亡数の差が広がる傾向にあること、転入者に比べ転出者が多いこと等が伺えた。また、産業は、東日本大震災や近年の大型台風などの自然災害による農業生産額の減少や公共事業の減少に伴う建設業の低迷等が検証された。

この様なことから「後期

基本計画」の策定にあたっては、この検証結果を基に、「人口減少対策」と「産業振興による雇用の確保対策」等を基本施策として、現在、計画(案)が完成している。特に、

昨年策定した奄美群島成長戦略ビジョン基本及び実施計画との整合性を図りながら、昨年暮れから取り組んでいる「地方版総合戦略」策定との調整を図り、まちづくりの基本理念である「自助、共助、公助で共生・協働のまちづくり」を目指していく。

### 問

水産業の振興の中の「浜の活力再生プラン」はどのような支援事業で、いつまでに策定するか。

### 答

プラン策定は、漁協が中心となって、漁業者、自治体、県等で組織する地域水産業再生委員会でのプランをまとめ、水産庁の承認を受けることとなる。具体的

には、地域の漁業所得が5年間で1割以上アップすることを目標とし、プランに関連する補助事業は優先採択されるなどプランと補助事業が連動した施策となっている。

本制度は、平成25年度から始まっており、26年度中の承認を目指して、水産庁との協議を行っている。

### 問

商工・観光・地域経済活性化の中で沖繩との交通アクセスの強化に取り組むとあるが、具体的にどのような施策を考えているのか。

### 答

沖永良部島から沖繩までの交通アクセス状況は、現在航路のみの運航となっている。これまで不定期便として第一航空が運航していたが、機材繰りのため3月1日から運休となっている。

今後、地域経済の活性化や世界自然遺産及び国立公園登録に向けた観光振興を推進するため、歴史的なつなが

りのある沖繩との交流がますます重要と考えており、島の歴史文化遺産を活用しながら沖繩から奄美群島を周遊する観光の強化策や沖繩沖洲会との連携、更に奄美群島広域事務組合と連携し、沖繩北部のやんばる地域との交流などを進めていく。

また、一昨年から知名町と連携し沖永良部空港利用促進協議会を立上げ、那覇・沖永良部間の定期便就航要請について、機会ある毎に、県交通政策課や日本航空、日本エアコミューター、琉球エアコミューターに足を運び、就航についての要請をしている。

### 問

社会福祉の増進の中で居宅介護者を支援する対策を強化するとあるが、具体的にどのような施策を考えているのか。

### 答

現在、一定の要件を満たす「ねたきり高齢者」に対して、高齢者の長寿を祝福するとともに、福祉の増進を図るため、ねたきり高



高齢者に対して月額5千円を支給しているが、今後、住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らしたいと考える高齢者の増加が想定されていることから、在宅で介護を行う介護者の肉体的・精神的・時間的な負担軽減を図るため、現在の「ねたきり高齢者年金支給制度」に変わり、新たに、主たる介護者に対する支援金を支給することにより、介護者の負担を軽減する対策を強化していく。

また、今回の支援対策では、要介護度が低い重度の認知症高齢者を介護する介護者も、一定の基準を満たせば支援対象者として支援していきたくと考えている。

**財政について**

**問** 大型公共事業（庁舎建設）の議論が具体的に始まっているが、進捗状況はどのようになっているか。また、財政についての長期見通しはどのようになっているか。

**答**

これまでの委員会では決定した事項は、場所の選定は、町民アンケート結果や町民の利便性等を考慮すると、現在の敷地が最適であるとの意見で決定し、財源は、民間資金を活用した事業方式が、一度に多額の起債が必要となる従来の事業方式と比較して、相対的な面から有効であることや本町の財政状況からも最も適しているとして委員会決定した。

また、先日行われた6回目の委員会は、先進地調査の結果等を踏まえ、施設形状は、四角形の形状とすることで決定したほか、施設内の配置計画や建物構造について引き続き検討し、基本構想策定に向けた作業のまとめを行った。

次に、本町の財政状況は、自主財源に乏しく、地方交付税に頼らざるを得ない状況の中で、これまでに国の数回にわたる経済対策に対応し、道路等の社会資本整備や防災施設等の整備拡充に取り組んだ結果、年々厳しい財政

状況となっており、平成25年度決算における将来の実質的な負担規模を示す「将来負担比率」及び財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、県内43市町村の中で高い位置にあり、厳しい財政運営を強いられる状況となっている。本町の地方債残高は、平成26年度末現在で約112億円となる見込みであり、今後も地方債残高に配慮した計画的な事業実施に努め、経常収支比率などの財政指標も注意を払いながら、財政の弾力性を保ち、次世代への負担にも配慮した財政運営を進めていく。

**奄振について**

**問** 平成27年度予算の見通しと新メニュー事業の導入はどのようになっているか。

**答**

平成27年度の公共・非公共事業合わせた奄振事業の要求予算額は、国費ベースで233億2,200万円、うち奄美群島振興交付金20億5千万円を概

算要求しているところですが、奄振交付金の要求総額については平成26年度補正予算と合わせると昨年より2千万円多い23億5千万円となる。

また、支援メニューも拡充され、農業創出緊急支援は、平張ハウスの整備等に加え、じゃがいも収穫機、さといも選別機、散水施設、非常用発電機を含んだ電照用LEDの、補助率が10分の5から10分の6に嵩上げされた。

さらに、世界自然遺産・国立公園登録に向けた観光連携・交流の拡充として、現行の航空路線の旅行者を対象とした観光キャンペーンに、奄美群島から沖繩までの航路も対象となる予定である。本町として要望している平成27年度事業は、主に鉄骨平張り営農用ハウス、非常用発電施設の整備を要望している。

**議会を傍聴してみませんか。**

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。

定例会は、年4回（通常3・6・9・12月）、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。本会議は、公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。

お問い合わせは、**議会事務局（92-2569）**まで

また、サンサンテレビやサンサンテレビケーブルを接続したラジオにおいて、定例会の一般質問を生中継しています。

お問い合わせは、**情報政策室（84-3513）**まで

地方創生・電線地中化・環境との調和を図る  
新しい暮らし・不fast虫対策について



山下 幸秀議員

地方創生の取組について

**問** 政府与党は、人口急減や超高齢化に直面している地方の現状を背景に地方創生法を制定し、地方再生の推進に向けて精力的に取り組んでいるが、本町の総合戦略はどのようなになっているか。

**答** 国は、人口減少と地域を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各地方自治体に対して、交付金による支援を決定したところである。

電線の地中化について

**問** 台風常襲地帯である本島は、毎年のように台風被害による停電が発生

し、多大な損害を及ぼしているが、電線の地中化を年次的に取り組むことができないか。

**答** 電線の地中化は、国の指導のもと、基本方針、計画で進められる。自民党内で小委員会を立ち上げて、無電柱化推進法に基づいた国負担による計画が準備中であり、今後とも、国や県の動きを注視しながら、検討を重ねていく。

環境との調和を図る新しい暮らしについて

**問** 近年の異常気象、環境の変化に対応し、次の点について可能なものから取り組むことが急務と思うがどのように考えているか。

- ① 自然再生について
- ② 自然との共生について
- ③ 自然エネルギーについて

**答** 自然再生は、圃場整備終了地区を中心とした緑の再生や花の植栽、生活

環境の保全活動、湧水地区の復元や石垣の再生に伴う研修会等に取り組んでいる。

今後とも5ヶ年計画に沿って、植栽を中心に自然の再生を目的とした環境づくりに努める。

自然との共生は、環境と成長の両立を地方から考えるシンポジウムが開催され、「自然に生かされていることを知り、自然を生かすことを楽しむ心の在り方」、この「心豊かに暮らす新しいかたち」をみんなで見つけることが大事である。

自然エネルギーは、公共施設における再生可能エネルギーの利用やLED化に向けた可能性調査を実施した。今後、この計画を基に対象施設の費用対効果等も勘案しながら、事業導入に向けた検討を実施していく。

不fast虫対策について

**問** 近年本町でもヤンバルトサカヤスデが蔓延し、時期によっては家屋内に浸入する等、日常生活に不

快感を与えているが、駆除対策を強化すべきではないか。

**答** ヤンバルトサカヤスデは、昭和31年に台湾で発生し、58年に沖縄県で確認され、今では、鹿児島県内ほぼ全域で発生している状況。

本町では、平成12年に発生が確認され、現在では町内全域に蔓延しており、薬剤配布と散布方法を周知しており、ヤンバルトサカヤスデの住みにくい環境づくりが必要であり、町民一人ひとりの協力が重要である。



湿地に集まるヤスデ

請願書・陳情書の提出

町政について要望等があるときは、どなたでも「請願書」又は「陳情書」を町議会に提出することができます。請願については、紹介議員が必要で、提出された請願書は関係する常任委員会で審査された後、本会議で採決されます。町だけで対応できない問題は、国などに意見書として送付します。

手続きは、請願又は陳情の要旨を簡潔・明瞭に示し、提出年月日、提出者の住所・氏名を記載し、押印した上で議長宛に提出することになります。

陳情には、紹介議員は必要ありません。審査は請願に準じます。

請願書・陳情書の作成については、紹介議員または議会事務局(92-2569)までお問い合わせください。



施政方針・教育行政の重点施策について



桂 弘一議員

施政方針について

**問** 教育文化の振興と心豊かな人づくりの中で「ふるさとに誇りを持つ教育」の実践とあるが、これまでどのような教育がなされてきたのか。また、今後継続・発展させていくためどのような施策で取り組んでいくのか。

**答** 本町の学校教育における「ふるさとに誇りを持つ教育」の主な取り組みは、1つは、「郷土で育てる肝心」の推進で、小学校1年生から3年生までの義務教育入門期に、お茶の作法の体験や西郷南洲翁を始めとする郷土の先人についての学習を通して、礼儀や社会規範を身に付けさせるとともに、

郷土のよさに気づき、郷土を大切に育てる態度を育成している。

2つ目は、各学校における総合的な学習の時間等に位置付けた特色ある教育活動の推進で、各校区には、先人の教えや文化・芸能等、有形・無形の文化財が豊かで、それらを体験的に学ぶことによる郷土学習を展開している。

和泊の子どもたちは「あかさつがいい」と褒められるが、これらの継続的な取り組みが、基本的生活習慣の確立や豊かな心、たくましい体の育成につながると考え、今後一層の充実を図っていく。

今後の改善の方向性は郷土のよさを再発見し、具体的目標を掲げ、主体的に情報発信や実践する取り組みの工夫が望まれる。学校や関係団体等との連携を深めつつ、「ふるさとに誇りを持つ教育」のさらなる充実に取り組みむ。

教育行政の重点施策について

**問** 郷土教育・伝統文化の推進の中の(1)、(2)、(3)について、古来の郷土伝統(琉球)文化教育と、西郷南洲教育以後をどのように整理し後世に伝えていくか。

**答** 郷土教育・伝統文化教育の推進は、(1)郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、郷土を興す態度の育成(2)「郷土で育てる肝心(心の教育)」の推進(西郷南洲翁の教えと茶道の実践)(3)伝統文化(島唄・島口等)の継承(いつでもどこでも、だれでも・踊れる・唄える・語れる子供の育成)を掲げている。

古来の歴史・文化教育としては、世之主関連遺跡の学習や世之主ロードを活用したウォークラリー、町内遺跡についての講話、土器拓本体験等を行うと共に、伝統文化の継承についても、各校区に伝わる伝承芸能や島口を各学校や子供会等で教え、発表

の機会も設けている。

古くからの伝統文化や西郷の教えは、大事なことで認識しながら、今後とも郷土のよき教育風土を生かした教育に取り組み、児童生徒の郷土愛、先祖を敬い父母を大事にする心の育成に努める。

**問** 文化財の保護・活用の中の「文化財の保存・活用・継承」について6項目の目標が掲げられているが、それぞれの具体的な推進方策は何か。

**答** 文化財は地域の人々の文化活動や生活活動の中から生み出されたもののうち、特に歴史的に価値の高いもので、これらを地域の財産として活かし後生へ伝えていく義務がある。

重点施策における6項目の具体的な取り組みは、次のとおりである。

①文化財保護認識の啓発・文化財活用の促進については、文化財防火デーに合わせた保護意識の啓発や防火訓練の実施、世之主ロードや西郷が歩いた道の散策による郷土学習を実施する。

②文化財指定の促進・保護・管理の徹底については、文化財保護審議会における新たな文化財の掘り起こしを行うと共に、世之主関連遺産群、国頭小学校のガジュマル、和泊西郷南洲顕彰会の「奄美(しま)遺産」への指定や平成26年度に県の無形民俗文化財として新たに指定を受けたヤッコ踊りの伝承に努める。文化財の管理は、現在34件が町指定文化財として登録されているが、そのうち特に個人所有の有形民俗文化財は保存管理状況の確認を行う。

③歴史民俗資料館・歴史観光交流館(西郷南洲記念館)の整備・充実については、歴史民俗資料館は、独自の企画展を実施し、収蔵資料の整理等に努めているが、平成27年度は戦後70周年にあたることから、「戦争に関する企画展」の開催を計画している。歴史観光交流館は、島外からの来館者が多いことから、適切な

の機会も設けている。

古くからの伝統文化や西郷の教えは、大事なことで認識しながら、今後とも郷土のよき教育風土を生かした教育に取り組み、児童生徒の郷土愛、先祖を敬い父母を大事にする心の育成に努める。

の機会も設けている。

古くからの伝統文化や西郷の教えは、大事なことで認識しながら、今後とも郷土のよき教育風土を生かした教育に取り組み、児童生徒の郷土愛、先祖を敬い父母を大事にする心の育成に努める。

文化財の管理は、現在34件が町指定文化財として登録されているが、そのうち特に個人所有の有形民俗文化財は保存管理状況の確認を行う。

歴史民俗資料館・歴史観光交流館(西郷南洲記念館)の整備・充実については、歴史民俗資料館は、独自の企画展を実施し、収蔵資料の整理等に努めているが、平成27年度は戦後70周年にあたることから、「戦争に関する企画展」の開催を計画している。歴史観光交流館は、島外からの来館者が多いことから、適切な



案内ができるよう職員の研鑽を重ねるとともに、観光スポットとしての集客にも力を入れる。

④文化財や埋蔵文化財の調査の推進については、各種事業や民間開発に伴う埋蔵文化財の調査を引き続き行う。

また、国の補助事業を活用し世之主関連遺産群の調査を行う。

⑤文化財の案内板・解説板の設置及び周辺の環境整備については、「世之主の墓」や「後蘭孫八の城跡」等の町指定文化財は、地元住民とも協力しながら伐採等の管理作業を行うと共に、関連資料の作成や案内板の設置等を実施する。

⑥文化財調査整備検討委員会の設立（世之主関連遺産群等）については、平成27年2月に、第1回世之主関連遺産群調査検討委員会を開催した。今後とも、発掘の進め方等について協議を重ねていく。

離島物価高・行財政・農業振興について



芋高 生三議員

離島物価高について

**問** パイロット事業では、何団体が該当となり、総事業費はいくらになったのか。離島の実態として物価

高21%、ガソリン35円高、消費税8%は実質9.6%、郡内で23億5千万円の過払いになる。一方、郡民所得は県の84.6%、県職員の僻地手当は25%相当となっている。先の定例会一般質問で、これらの問題の根源は運賃にあるとの答弁だったが、この問題に対し具体的にどのような対策を講じているのか。また、将来の姿はどうあるべきだと考えているのか。

**答** 離島における物価高問題は、全国の離島が抱える大きな問題であるこ

とから、県が主体となり消費者行政推進室の「離島物価問題懇談会」を開催し、生活必需品18品目の価格調査結果を基に、鹿児島地域に対する地域差指数に触れ、物流コスト低減に向けた離島地域一体となった取り組みの必要性や支援の拡充を訴えている。

行財政について

**問** ふるさと納税は平成20年度から6年間で589件、総額2,332万7千円となっている。この結果をどう捉え、年度以降へ取り組みをどのように考えているか。

**答** 特典の充実等も検討しながら、新しい制度を踏まえたパンフレット等を送付し、「ふるさと・和泊町」に愛着のもてる周知活動を行うとともに、全国の沖洲会を通じた呼びかけを行うなど、制度本来の趣旨から逸

脱しないような取り組みを行っている。

**問** 生活保護費は平成24年度81世帯103人、生活扶助費の総額5,416万7千円、世帯平均額は5万5千円、各種扶助費と生活扶助費の総額は1億5,743万8千円となっている。福祉費の総額は年々増加の傾向にあるが、このような現況をどのように捉えているのか。

**答** 自立した生活のためには、就労支援や働く場の確保も必要だが、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化や社会とのつながりが薄れ、複合的な問題を抱えている生活困窮者の「早期発見・早期把握」も重要な課題となっている。

4月1日から「生活困窮者自立支援法」が施行されるが、その目的は、生活困窮者の自立の促進を図ることにある。

**問** デイケアは1日1人当たり1万円弱の経費がかかっているが、透析患者は何人いて1人当たりの助成額はいくらになっているのか。

**答** 本町で腎臓疾患により身体障害者手帳を取得している方が、平成27年2月末現在で、国民健康保険の被保険者が9人、後期高齢者医療の被保険者が20人、他の被保険者及び生活保護受給者9人の38の方が透析の特定疾病認定を受けている。

また、1人当たり1カ月の医療費は、国民健康保険で約41万円、後期高齢者医療で約52万円となっている。

なお、特定疾病認定者の自己負担額は、透析を受けた医療機関、入院・外来ごとに月1万円となるが、支払った自己負担は、重度心身障害者医療費助成制度による助成があり、透析にかかる医療費の実質的な本人負担額はない。

農業振興について

問

農業所得は年々低迷し続け、農家は何をどう作りどう売ったらいのか先が見えずにいるが、農家の未来像をどのように描いているのか。

答

本町農業が、台風常襲地帯である大きなハルデイを抱え幾多の自然災害や厳しい状況を乗り越え、県内でも有数の農業の町として発展できたのは、農業者の高い生産技術と勤勉性によることや探求心をもち他産地に先駆けて様々な品目を導入するなど先進的な取り組みによるものと考ええる。これまで培ってきた基盤にしつかりと軸足を置いて時代のニーズに応じていくことこそが現状を打開する方策であり、本町農業を築き上げた先人に学び努力を惜しまず前進する姿こそが本町農家の未来像であると考ええる。

国頭字研修会館のトイレ建設・教育行政について



橋口 和夫議員

国頭字研修会館のトイレ建設について

問

国頭字には2つの老人介護施設があり字内にも車イスを利用しての住民が多くいる中、研修会館には障害者向けのトイレがなく大変な不便をきたしていることから、障害を持つ人が安心して種々行事に参加できるようバリアフリーのトイレを設置できないか。

答

昭和58年に建設された国頭研修会館は、これまで長きにわたって字民の交流の場や憩いの場として広く字民が利用し、また町の各種会議や行事も年間を通じて、研修会館を使用し、拠点施設として、果たす役割と重要性は大きい。

バリアフリーのトイレ設置は、近年他の字公民館は新規建替や改修工事に伴い、設置が進んでいるが、国頭研修会館はまだ設置がされていない状況であり、事業実施は、財団法人自治総合センターの宝くじコミュニティ助成事業で整備できないか検討している。

国頭字には2つの老人介護施設があり字内にも車イスを利用しての住民が多くいる中、研修会館には障害者向けのトイレがなく大変な不便をきたしていることから、障害を持つ人が安心して種々行事に参加できるようバリアフリーのトイレを設置できないか。

教育行政について

問

文部科学省が示した「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」をどのようにとらえているか。

答

文科省は、今年1月に、今後の少子化に対応した活力ある学校づくりに向け「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定した。これは、小中学校の設置者である市町村教育委員会が学校統合の適否または小規模校を存続する場合の検討の指

針となる。その内容は、「適正規模・適正配置」「学校統合に関して留意すべき点」「小規模校を存続させる場合の教育の充実」等で構成されている。

手引きでは、学校の適正規模は小中学校とも12〜18学級を標準とし、通学距離も小学校で概ね4 km以内、中学校で6 km以内と定めている。本町は、通学距離は概ね範囲内だが、学級数は基準を満たしていない現状にあり、内城小学校と大城小学校で複式学級となっている。

しかし、この基準を機械的に当てはめるのではなく、統合にあたっては、児童生徒の教育条件の改善とあわせて、「地域とともにある学校づくり」が求められていることを十分考慮しながら進めていくことが大切である。

問

県教育委員会は公立小・中学校で土曜教育を導入するとしたが、土曜授業の実施にあたり学校教育はどのように変わっていくのか。

答

本町は、県教委の土曜授業実施の方針を受けて、平成27年度から町内の小・中学校で土曜授業を実施する。その運用は、月1回、第2土曜日を原則として、年間10回実施する。1日の授業時間は3時間で、年間30時間の新たな授業時数を確保することが可能となる。

考えられる授業内容は、①「学力向上に関する内容」、②「地域と連携した体験活動」、③「豊富な知識・経験をもつ社会人等の外部人材の活用」、④「学校行事や総合的な学習の時間の活動」、⑤「時間を要する授業内容の実施」これら授業を、学校の実態に応じて、効果的に位置付ける教育課程の編成を現在各学校で進めている。土曜授業の実施による学びの場の拡充が、確かな学力を身に付け、主体的に考え、判断し、活用できる「和泊の子」の育成につながるよう、各学校の創意あふれる取り組みや授業改善を、支援・指導していく。



集落活性化・家庭及び地域の教育力向上について



平 勝美議員

集落の活性化について

**問**

全国的な人口減少・高齢化の進展は本町においても例外ではなく、さらに、小さな集落においては集落としての維持活動さえ厳しい現状にあるが、今後町としてどのような集落の活性化を考えているか。

**答**

集落の活性化対策は、町の基本理念である「自助、共助、公助で共生・協働のまちづくり」を目指すため、平成25年度から「まちづくり協力隊活用事業」を導入した。初年度は、皆川字、谷山字をモデル地区とし、住民への聴き取り調査やワークショップを通し、住民が主体となり、集落活性化という観点から「村づくり計画」を策定

する支援を行い、作成した計画に対しては、「共生・協働の地域活性化支援事業補助金」や「コミュニティ助成事業」など様々な補助事業を活用できるように支援している。

また、協力隊が2名体制となり、活動名を「あざ・まち元気活動」と改め、字出身の職員の支援体制も強化し、和字、国頭字、西原字、玉城字やゆうゆう市、漁協、連合青年団などの取り組みへの支援が進められており、この活動範囲が徐々に広がっている。中でも、玉城字の活動は、空き家を再生し人口を増やす活動であることから、地方創生のモデル事業として期待している。

教育行政について

**問**

PTAや各種行事等における保護者の参加率はどのようになっていくか。

**答**

PTAは、児童生徒の健全な育成を目指し、保護者と教師が連携し教育環境の充実改善を図るために、会員相互の学習や活動を行う組織であり、活動には、学級PTAや専門部会などの学校における活動と、字育成会を中心とする地域における活動がある。

本町におけるPTA会員戸数は、小学校292戸、中学校187戸、合計479戸となっており、参加率は、各学校の規模等により差があるが、年1回のPTA総会の参加率は約6割から8割、学期1回の学級PTAは8割から9割の参加率となっている。

**問**

本町の家庭教育の実態をどのように把握し、今後どうあるべきと考えているか。

**答**

家庭や地域は、年齢や立場の違う人と交わることにより、子供たちが社会に適応するためのルールや必要な知識を得ることが

できる貴重な「場」である。本町も集団活動や世代間交流の減少等により「人と人のつながりの希薄化」の問題が現れている。

家庭教育は、第一義的には各家庭が主体となつて行われるものであるが、家庭、地域、学校、行政が協力して取り組むことで、より成果が上がるものと考ええる。

教育委員会では、家庭教育支援員による小学校就学前の子育て講話や毎年各学校に対し家庭教育学級の開催をお願いし、会員相互の情報交換や学習の機会の拡充に努めているが、各学校とも参加率の向上が課題となっている。

家庭の教育力向上のためには、一人ひとりの親の自覚を促し、親の学びを支えるための情報や学習機会の提供に取り組みと共に、地域が一体となつて子供の学習や地域活動に関わり、家庭教育を支えていく環境を整えることが必要である。

町単独補助金について



沖 充議員

町単独補助金について

**問**

町は各種団体や単独事業に対し、単独補助金を交付して政策を推進しているが、これらの町単独補助金について成果・効果等をどのように評価しているか。

**答**

町単独補助金は、当初予算編成において補助対象事業の内容・実績・効果等を十分に検討し、ゼロベースから積み上げを行うこととしており、予算見積書と併せて「補助金自己診断シート」や過年度の決算書及び翌年度事業計画書等を提出させ、事業の内容や効果、運営状況等について精査している。

平成27年度から5年間を

農業振興・災害時の地域情報基盤設備復旧・  
下水道事業について



永野 利則議員

財政健全化対策期間としたことから、町単独補助金も原則対前年度比95%以内の予算計上としたが、特殊な事情により補助金の増額が必要な団体や、これまでの補助事業による成果・効果があり、今後も事業を継続・拡大することにより地域活性化等の成果が見込める事業を計画している団体等については増額するなど、メリハリのある予算計上を行っている。

近年あらたな補助事業となった「共生協働の地域活性化支援事業」や「和泊町連合青年団」など、共生協働のまちづくりや地域活性化に大きな成果を上げていると評価しており、また、小中学生の各種競技大会選手派遣補助金等による島外での本町選手の活躍も顕著である。

今後も、団体や事業の運営状況や事業内容等について精査し、事業の内容や効果・成果等を精査し、内容や効果等によっては廃止や縮小するなど、メリハリのある予算措置を行っていく。

農業振興について

**問** 近年、子牛相場が高値で推移し、生産者にとっては、将来に向けても大きな期待を寄せているところ

であるが円安の影響などによる濃厚飼料、生産資材の高止まりで健全経営に至っていないのが現状である。また、高齢化による生産農家及び出荷頭数の減少が危惧されるが、今後どのような対策を講じていくのか。

**答** 農家戸数は減少しているものの、農家一戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあり、さらにアンケート調査によると56戸の農家が増頭を希望しているようである。

現在、子牛価格の高騰によ

り素牛の導入が難しい状況にあり、自家生産における優良雌牛の保留と家畜導入事業の活用を推進するとともに、農家個々が抱える増頭への課題解決に向けた取り組みを支援していく。

問

今年に入ってからまとまった降雨がなく、農作物に影響を及ぼし来期の収穫に大きく影響すると思われるが、今後このような事態を想定内にかん水助成等の早期対応が必要ではないか。

答

今後、畑地かんがい施設整備予定の区域は、整備事業の進捗により水利

用可能面積が順次拡大していくので、作物毎の適期かん水を推進していく。未整備地区は、動力ポンプや取水施設、トラックタンカーの活用を呼びかけ、過去の干ばつに鑑み、予算措置はもちろん、干ばつを想定内として捉え、

状況に応じた早期の対策を実施して行く考えである。

災害時の地域情報基盤設備復旧について

問

一昨年に続き昨年も自然災害に見舞われ、台風通過後の通信機器の復旧作業に遅れが生じているが、今後どのような対策を講じていくのか。

答

今後の災害復旧対策は、災害に強い設備として宅内への引込み線ド

アップケーブルを太さ1.2mmから1.6mmへ変更、引き留め金具の補強をするためのV字工法の継続、今年度から復旧作業用として融着機を2台に増やしたことにより、家屋側と電柱側の2か所同時で作業が行え、作業短縮につながった。

さらに、定期巡回の回数を増やし、設備の補修作業を行うことや伝送路設備の強靱化を目指す計画である。災害時における早期復旧体制の構築は、設備保守会社や地元電気事業組合と連携し、早期

復旧に向けて引き続き改善していく。

下水道事業について

問

大型店舗などが市街地から郊外に移転し、周辺地域には住宅等が増えつつあるが、新たな下水道事業の計画はないのか。

答

現在、地区外となつて

いる地区を取り込むには、取り込む理由や根拠の作成・流入量の把握及び処理計画の作成等を行い、区域変更手続き及び変更認可申請が必要となり、その際必要な経費は、町単独費での対応となる。

また、委託費・測量設計委託費・工事費・施設維持管理費等多大な予算が必要になるため、今後も当該地区については、合併処理浄化槽の設置で対応していく。



## 第23回沖永良部・与論地区議会議員大会

沖永良部・与論地区議会議員大会が、2月4日、与論町地域福祉センターで開催され、三町からそれぞれ議題の提出があり、全会一致で採択され、国や県、関係機関等への陳情活動が展開された。

### 本町提出議題

## 「奄振交付金の充実・拡充について」

奄美群島成長戦略ビジョン策定を受け、平成26年4月施行された奄美群島振興開発特別措置法改正法は、地域が自らの責任のもと主体的に施策を実行するための交付金制度をはじめとする新たな産業振興施策が盛り込まれ、待望の農林水産物輸送費支援や、悲願となっていた航路・航空路運賃通減などの新たな支援メニューが追加されるなど、ビジョン実現のための制度や支援が整いつつあります。



提出議題説明をする永野議員

県においても同特措法に基づき、「地域主体の取組の推進」、「定住を促進するための方策」、「交流拡大のための方策」、「奄美群島が抱える条件不利性の改善」、「群島の生活基盤の確保・充実」の5本の柱を基本に島ごとの特性に応じた振興開発が図られるよう、奄美群島振興開発計画を策定しております。このことは、生活基盤の本土並みを目指す群島民にとって、本土との諸格差是正や自立的発展に向けて大きく前進したものと感謝の念に堪えないところであります。

しかしながら、流通の上りの分（農林水産物）については、県外産地と同一条件で市場競争が図られることになりましたが、下りの分（生産資材・燃油・生活資材全般）については、依然として輸送経費にかかる物価高となっており離島の条件不利性が解消されておりません。行きの片道通行だけでなく、帰りも全面通行にすることにより、奄美群島の流通革命が成就するものだと考えているところであります。

また、同特措法の重点分野に観光・交流が掲げられておりますが、入込客数を強化するためには航路・航空路運賃の通減の対象を沖縄県も含め拡充する必要があります。その為には、与論・沖縄県の途切れた区間を特別地域の奄美群島と沖縄県が、法の垣根を越えて連携した事業の展開をすることが必須となつてまいります。

さらに、奄美、沖縄県北部（やんばる）、西表島の世界自然遺産登録についても、同じ琉球弧として一体となって取り組み、地域の活性化を図って行かなければなりません。

このようなことから、奄振交付金の充実・拡充を引き続き、強く要請するものであります。

私達、群島民は戦後70年余、幾多の苦難を乗り越えてまいりました。私達の離島が、我が国の領土保全、排他的経済水域の拠点として国家的役割を担っていることに鑑みましても、奄振交付金の充実・拡充は群島民の当然の権利と受け止めて頂き、離島の特性に応じた離島振興の諸施策について、国や県の更なる特段の配慮を重ねてお願いいたします。

# 和 正巳議員・伊集院徳二議員 永年勤続表彰



鹿児島県町村議会議長会の総会において多年地方自治の振興発展に尽力された功績に対し、表彰状と記念品が贈呈されました。

**和 正巳議員**  
在職年数15年5カ月

**伊集院 徳二議員**  
在職年数15年10カ月



# 早稲田大学国際教養学部教授 重村智計先生による講演会

平成27年5月21日(木)、和泊町民体育館において第58回奄美群島市町村議会議員大会及び研修会が開催されます。

研修会では、沖永良部出身で朝鮮半島情勢を主な専門分野として関連の著書やマスコミに度々、ご出演される、早稲田大学国際教養学部教授 重村智計先生による講演を開催します。

貴重な講演ですので、町民の方も参加できるように準備を進めておりますので是非、ご参加ください。

詳細については、サンサンテレビや無線放送で後日、お知らせいたします。



## 編集後記

**平** 成27年第1回定例会が3月10日から20日までの日程で開催されました。

定例会では、町長の施政方針、8名の一般質問に続き、条例と平成26年度補正予算等の審議を行い、また、「予算審査特別委員会」を設置し、平成27年度当初予算案について各委員が活発な質疑を担当課に行い、一般会計、特別会計等の8議案が議決されました。

財政が厳しい中、議会が行政をチェックし、夢のある和泊町、子ども達が夢を持つ和泊町を実現するために、全議員で頑張ってください。新年度におきましても町民の皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いたします。

(文責 平 勝美)

議長	和 正巳
議会報編集委員	
委員長	沖 充
副委員長	橋口 和夫
委員	平 勝美
委員	中田 隆洋